

えびの

市議会 だより

第144号

令和7年4月21日

Ebino City Assembly Report 2025/4/21 Vol.144



6月定例会は

5月30日(金)

開会予定

当初予算です

一般会計当初予算 152 億 7,000 万円

福祉に関すること

- 軟骨伝導イヤホン購入費……………3万6千円
窓口対応において難聴者と円滑に意思疎通が図られるよう購入するものです。

農業に関すること

- 高能力繁殖雌牛整備対策事業補助金……………700万円
高能力産子の導入・保留を推進するための補助になります。

健康に関すること

- アピアランスケア支援助成金……………15万円
がん治療に伴う外見変化を補完するウィッグ等又は補整具等の購入費を助成するものです。
- 予防接種委託料……………1,420万3千円
高齢者を対象にした定期予防接種に带状疱疹を追加する委託料になります。

子育てに関すること

- 子ども医療費扶助費……………2,292万7千円
0歳から高校生相当までの入院・通院・調剤薬局に係る医療費の完全無料化。
- オンライン医療相談委託料……………159万5千円
子育て中の家庭にオンライン医療相談サービスを提供するための委託料になります。



【ちょっと気になる予算】

- タブレット設定委託料他 ……………253万4千円
デジタル環境整備推進のためのタブレット端末及び会議システム導入・運用経費となります。
【デジタル活用】
- ベビーケアルーム購入費 ……………356万8千円
授乳、おむつ替えも可能な完全個室で移動可能なベビーケアルームを購入します。
【避難所環境整備対応】

- 特定地域づくり事業協同組合設立準備支援補助金……………91万2千円
特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた民間事業者に対する補助になります。
- Web口座振替受付サービス構築
初期導入委託料 ……………269万5千円
納税者がインターネットで口座振替手続が可能となる受付サービスを導入するための委託料になります。【デジタル活用】





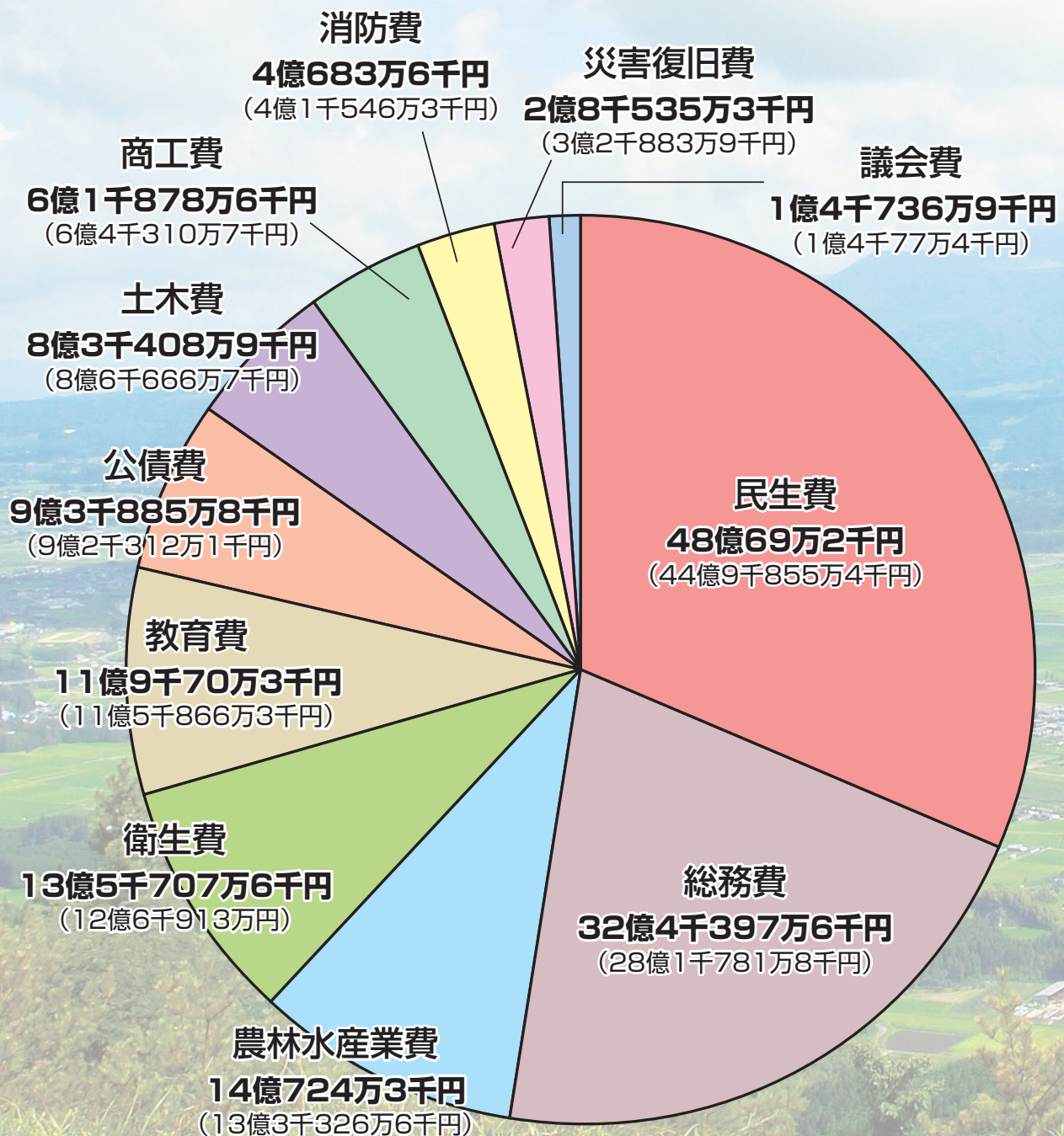
みなほちゃん

令和7年度

令和7年度当初予算のうち
主な新規事業等を掲載しております。

歳 出

※()内は前年度予算額になります



3月定例会

議案概要

令和7年3月定例会は、2月25日から3月19日までの23日間開催し、報告1件、諮問1件、議案40件について、審査しました。
(※審査結果の詳細は、5～11ページをご覧ください)

【財産に関する議案】

◇議案第6号

財産の処分について

平成23年5月に市へ寄付され、無償貸付中である建物を東長江浦上自治会へ無償譲渡するものです。

《譲渡する財産の概要》

所在…えびの市大字東長江浦字

前平1586番地

名称…東長江浦上区公民館

《譲渡の相手方》

東長江浦上自治会

◇議案第7号

財産の処分について

平成23年5月に市へ寄付され、無償貸付中である建物を西長江浦下自治会へ無償譲渡するものです。

《譲渡する財産の概要》

所在…えびの市大字西長江浦字

狩股1723番地2

名称…西長江浦下区公民館

《譲渡の相手方》

西長江浦下自治会

◇議案第8号

財産の処分について

平成23年5月に市へ寄付され、無償貸付中である建物を西長江浦上自治会へ無償譲渡するものです。

《譲渡する財産の概要》

所在…えびの市大字西長江浦字

田中450番地

名称…西長江浦上区公民館

《譲渡の相手方》

西長江浦上自治会

【条例に関する議案】

◇議案第18号

えびの市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

子ども医療費の助成対象者を高校生相当まで拡大し、さらに自己負担額をなくすことにより、子どもの福祉の向上と健全な発育の促進を図り、子育てしやすい環境づくりの推進に資するため、条例の一部を改正するものです。

【その他議案】

◇議案第25号

市道の路線認定について

市道路線の見直しに伴い、終点に変更が生じた路線及び新たに市道路線を認定するものです。

(路線の見直しに伴うもの)

路線名…下西ノ原3号線

起点…えびの市大字坂元

終点…えびの市大字坂元

(新たに路線を認定することに伴うもの)

路線名…後川内粥谷線

起点…えびの市大字大明司

終点…えびの市大字大明司

【人事案件】

新たに人権擁護委員候補者が推薦されました。

◇人権擁護委員候補者

委員 田内 四朗 氏

内立 美雪 氏

新たに監査委員が選任されました。

◇監査委員

原田 和紀 氏

新たに公平委員会の委員が選任されました。

◇公平委員会

委員 堀川 純一 氏



令和7年3月定例会 総務教育 常任委員会 報告

3月定例会において、当委員会に付託された議案20件・陳情1件の審査を行いました。

審査の結果、議案3件（第15号・第37号・第40号）は反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決まりました。その他の議案は全会一致で原案のとおり承認及び可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第15号 えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について



配偶者の扶養手当を廃止する理由は。



国の取り扱いに準じたもので、家族のあり方やライフスタイルが多様化する中で、国が調査をした結果、配偶者の扶養に係る手当の支給割合が以前と比べると、かなり落ちている。一方で、国の施策として少子化対策が推進されている中で、子どもに対する扶養手当をさらに充実させるべきという考えのもと、配偶者に係る手当は廃止される。（ただし経過措置として、令和8年3月31日までは配偶者手当が支給される）



現時点で、えびの市の通勤手当で支給されている最高額が2万4,500円であれば、条例で定める支給限度額を15万円に上げる必要性はないのではないか。



現時点では支給対象となる職員はいないが、ライフスタイルや働き方が今後どのように変化するかわからない中、遠距離から通勤する可能性もあるため、国の取り扱いに準じた。

②議案第37号 令和7年度えびの市水道事業会計予算について



もつと老朽更新および耐震改修に力を入れるべきだと考えるが、令和7年度から増やしているのか。



現在取り組んでいる事業は道路改良工事に合わせた布設替工事で、舗装や掘削に伴う経費を抑制しながら新しい耐震管への布設替工事を進めている。令和7年度はそのような改良工事の路線数が減ったことに伴い、予算が少し減った。令和7年度に策定する耐震化計画に沿って、今後はしっかりとの方針、優先順位を決めてから管路の耐震化、布設替工事を進めていきたいと考えている。



今回は市長のみ減給なのか。



市長等の特別職については、一般職の職員の懲戒処分に当たる処分の審査等の適用がない。今回の条例改正は市長のみとなっているが、その他関係した職員等に関しては、今後、その経過や事案の対応、不起訴になったこと等も踏まえながら、必要な措置を審査会等で検討する。

③議案第39号 えびの市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

以前に行われた市税条例の改正に伴う不適切な事務処理、事務手続き

④ 議案第40号 えびの市税条例の一部改正について

今回の改正内容は、えびの市税条例の第142条において(3)、

(4)を追加します。

(3) 学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、又は同法第134条第1項に規定する各種学校が行う修学旅行、部活動等において入湯する者

(4) 前号に規定する学校、専修学校又は各種学校に通う者等で構成された団体が行う活動において入湯する者

特に(4)については、現在、各競技等において編成される選抜チームやクラブチーム、部活動等で合同チームなどが編成されていることを踏まえ、該当することにしました。今回の条例改正に伴う影響は、課税免除とすることで市税の減収にはありませんが、団体客による宿泊者等の増加が見込まれ、観光業だけでなく、食材の調達や周辺での土産物などの商品の購入など市内商工業者等への経済に波及効果が期待されます。

(令和3年の条例改正については現在も適用しているので、令和3年の条例改正以前の税の時効である5年をさかのぼり、平成28年4月1日からの適用)



入湯税納入申告書には、課税免除者数を書くようになっている。その入湯税納入申告書を旅館等の特別徴収義務者に提示していると理解するが、いつから使用しているのか。



市税条例施行規則の様式は、平成14年以前は出来ていなかった部分がある。手書きの様式であったり様式として位置付けられていなかったため、平成14年のえびの市税条例施行規則全部の改正にて整備し、その様式を定めた。何か暗黙の了解で行っていたのではなく、少なくとも規則に定める様式上は、課税側と納税側双方の認識は一致していたが条例に明記がなかったため、不備を改定する手続きを令和3年に行った。しかし、その手続きで不適切な部分があったため、今回改めてこの課税免除の条文142条自体を全部改めて改正した。

【討 論】

(反対)

議案第15号 えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

家族を構成する基本は配偶者だと考えている。その基本となる配偶者への扶養手当を廃止することに納得できない。また、通勤手当については、従来の支給限度額は5万5,000円で設定がされていて、支給されている通勤手当の最高額は2万4,500円なので、現行の約半分程度での支給額が最高値となっている。車での通勤等で15万円もの高額な通勤手当が必要になるような事態を容認すると、その当事者の健康面や安全運転にも不安が考えられることから、これが妥当な提案ではないと考える。

(反対)

議案第37号 令和7年度えびの市水道事業会計予算について

現在、えびの市の水道は老朽更新が出来ておらず、非常に老朽化が進んでいる。また、耐震化率も非常に

少ない状況である。国の補助を受けるには耐震化計画等を作る必要があり、国の補助を受けられる可能性が出てくるのは令和9年度以降だと理解したが、令和7年度、令和8年度の2年間、設備更新をほとんどしない状況では、地震がいつ起きるかわからない中、対応が甚だ不十分だと考えられる。

(反対)

議案第40号 えびの市税条例の一部改正について

えびの市税条例第142条、次の掲げるものに対しては入湯税を課さない(5) その他市長が必要と認める者の一文が、市民からすると平等かつ公平に納税をお願いする本来の趣旨から外れていると考え、市長の一存で、税の徴収、公平性が歪めるようなことになりかねない。見た目だけで、市長が認めた者は誰でも入湯税免除となっても許されると思う。

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美

令和7年3月定例会 産業厚生

常任委員会 報告

3月定例会において当委員会に付託された議案15件について審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第5号 えびの市子ども計画 策定について

本計画では、「次代を担うすべての子ども・若者一人ひとりを大切に育て、意見を尊重し、夢を応援するまち」を基本理念として掲げ、この理念を実現するために、3つの基本目標を定めています。

1「子ども・若者の夢をサポートするまち」、2「子ども・若者の成

長を支えるまち」、3「子ども・子育て家庭にやさしいまち」です。

本計画の推進にあたっては、市民や関係機関と連携しながら、継続的に施策の進捗を確認していきます。

市のホームページや広報誌を通じて、計画の進捗状況や取り組み内容を市民に分かりやすく発信していく予定です。

Q 「子どもの貧困」の定義は。また、「えびの市子ども貧困対策」における「子どもの貧困」の意味は。

A 貧困には、「相対的貧困」と「絶対的貧困」の2種類がある。相対的貧困は平均的生活水準より低い状態で、絶対的貧困は最低限の生活水準を満たさない状態である。本市の子どもの貧困対策は、所得要件を考慮しながらも、実際の生活状況を踏まえて進められている。

Q 本市では、アンケート調査、オンライン意見箱、若者の意見聴取、パブリックコメントの4つの方法で市民の意見を収集しているが、オンライン意見箱の回答数が少なく、調査規模が不十分に感じられる。幅広い層を対象にする工夫が必要ではないか。

A 昨年度の基礎調査として3種類の調査を実施し、そのうち「子ども・子育て支援事業ニーズ調査」では561人を対象にし、回答は172人(30・7%)だった。確かに高い回答率とは言えないが、貴重な意見として計画策定に反映している。今後、回答数を増やす努力は必要と認識している。

Q 若者の意見調査では、ヒアリング期間が不明確で、1団体11名の意見だけでは対象が限定的である。本当に重要なのは、えびのを離れた若者の意見である。市外在住の出身者にもアンケートを実施し、協力団体と連携して、より広範囲な調査を行うべきではないか。

A 若者団体の意見聴取は時期的な制約があったが、市内で若者が集まる場を模索し、令和6年11月26日の若者会議で意見を聴取した。今後もアンケートや意見の聴

取は必要となるため、えびの市外の方の外から見たえびのの意見も反映させていきたい。

Q アンケート調査結果による課題は何か。

A 子ども医療の充実や子育て支援事業所の登録推進、仕事と子育ての両立、父親の育児休業を取得しやすい環境づくり、不安や負担を感じる保護者への取り組みを課題と認識している。

Q 子育て期住宅優遇入居が評価Cとなった理由は希望者不足によるものか。また、家賃減額や優先入居を継続する中で、子育て世帯への周知の方法は。

A 需要として希望者が少なく、原因として少子高齢化も考えられる。周知は、市のホームページや市役所の掲示板、各出張所を通じて行い、スマートフォンでも閲覧可能としている。

Q 「自然との触れ合いを通じた子どもの健全育成の促

進」について、具体的目標の達成状況がCとなっているが、加入促進のための取り組みは。



令和4年度時点で緑の少年団の団員は8名。加入促進のため、小学生の保護者への声かけや、市内3か所に活動内容を紹介する看板等を設置して対策した。しかし、部活動との両立や送迎の負担が親にとって課題となり、加入が進まなかった。



第2期えびの市こどもの貧困対策推進計画の評価に記載されるコーディネーター1名の役割や具体的な業務内容は。



コーディネーターは「子ども自立支援員」の役割の方で、こどもの未来応援協議会の運営や資料作成、制服リユース事業の推進、出前講座の実施を担当。また、こども宅食やこども食堂の運営支援、社会福祉協議会やまちづくり協議会への支援、これらの取り組みの周知活動も行っている。

②議案第18号 えびの市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について



支払い方法については。



県内の医療機関で子ども医療費受給資格証を示せば、令和7年度7月以降は現金等の支払いが保険対象部分については必要なくなる。県外の医療機関では、一旦3割分をお支払いいただき、領収書を市の窓口に出していただければ、その分の現金を後日お振り込みさせていただく2通りの方法である。



③議案第19号 えびの市企業立地促進条例の一部改正について

湯田西郷地区農村地域への産業の導入に関する実施計画書において、導入すべき業種、道路貨物運送業や製造業、卸売業、各種商品小売業などを位置づけ、それらの業種をターゲットとして企業誘致を進めています。指定企業に対し、各種奨励措置を講じているが、現在指定企業の対象業種として小売業が規定されていません。実施計画書における導入すべき業種と整合性を図るとともに、一定規模以上の大型商業施設の立地を期待するものです。大型商業施設の立地は、地域の活性化や市民の利便性の向上、新たな働く場の確保などが期待され、市民からも立地を要望する多くの声が寄せられています。また、今後さらに企業誘致を進めていく上で、大型商業施設は必要な施設であると考えている。奨励措置の対象となる業種として、小売業を追加する他、所要の改正を行う必要があります。

指定企業の業種の見直しとして、

定義の中に、店舗面積3千平方メートル以上かつ従業員50人以上の基準

を設けた上で、小売関連施設を追加します。新規雇用者の定義として、「市内に居住し」を「本市の住民基本台帳に記載され」に改正するものです。



店舗面積3千平方メートルと従業員数50名以上の判断基準は。



大規模小売店舗立地法の規定により、新設に伴う県内での届け出7割以上が3千平方メートル未満の小規模店舗となっている。一定程度の雇用創出を考慮すれば3千平方メートル以上が適切という判断をした。従業員50人以上の根拠は、えびの市企業立地促進条例第2条に規定している製造業や道路貨物運送業、倉庫業につきましては、日本標準産業分類から引用して規定をしており、大型小売店舗の基準である従業員数が常時50人以上を目安とした。

産業厚生常任委員会

委員長 川野 亮

令和7年3月定例会 令和6年度 予算審査特別 委員会報告

3月定例会において、当委員会に付託された議案1件について審査を行いました。

審査の結果、討論はなく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第26号 令和6年度えびの市一般会計の補正（第10号）について

【農林水産業費】

硫黄山対策事業費

減額 874万3千円



減額の要因は理解しているが、この減額であれば、水稻作付けができなかったところだけではなく、水稻作付けができなかったことによって影響を受けた他の農

業職種にも、新たな補助や支援的なものを考えることはできなかったか。



この予算を計上した時に、稲作物（主食用米、飼料用米）が作れないということで説明をし予算が認められた。他の業種の方への支出は考えていなかった。



これはあくまでも水稻作付けを断念した農家の方に対してということで、収穫するまでの間の被害も含めて期間を想定したものか。



作付けが出来た年だとしても、途中でまた何かある場合も想定されるので、万一のことも考えた上で事業期間を9月末まで想定していた。

【商工振興費】

物価高騰等対策事業費

2,478万7千円



プレミアム付商品券の発行は、いつ頃に予定しているのか。



令和6年度の国の補正予算での事業となったので、今年度は間に合わなかったため、令和7年度実施予定となっている。

実施月は、令和7年5月2日から5月23日までを申し込み期間とし、また実際に使える期間は6月23日から8月末までと考えている。



今回、国の令和6年度の補正の予算で、物価高騰対策重点地方創生臨時交付金を利用するが、これに關しての使用用途については、このプレミアム付商品券だけではなく、自治体で他にもいろいろと考えられるメニューがあつたかと思う。



この交付金に關しては、市町村で様々な事業目的に、該当した事業であれば需要の高い事業である。また、このプレミアム付商品券発行事業については、令和2年、コロナ禍から通算すると11回目のプレミアム付商品券となつているが、市中の経済の活性化、また生活支援という両面があるので、観光商工課としては、この事業が一番広く

効果があると考えている。



直近の実施で、プレミアム付商品券は全て売り切れたのか、残りがあつたものか。



令和5年度からのものしかないが、令和5年度には2回実施をしており、発行額、券面に關しての販売額としてはすべて売り切れていない。

令和6年度に關しては、11,000冊を発行して、10,968冊販売した。100%に近い数にはなつている。

令和6年度予算審査特別委員会

委員長 松窪 ミツエ



令和7年3月定例会 予算等審査 特別委員会 報告

3月定例会において、当委員会に付託されました議案2件について、審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第4号 第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

【概要説明】 令和7年度から令和11年度の5年間計画である。

国、県の動向や本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、国が示した施策の方向性をもとに4つの基本目標を設定。第2期の施策・事業を数値目標や施策ごとのKPI（重要業績評価指標）で見直しをしたものになっている。

策定においては、創生推進会議、

えびの市政策検証委員会、行政評価外部評価等や市民意識調査等の意見を反映し、市民に素案を示して策定されたものである。

【計画の内容】

第1章「えびの市の特性」や「えびの市の人口分析」について

人口に関する推移を自然動態や社会動態を記載している。

第2章「えびの市の目指すべき方向」について

本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）と総合戦略の策定及び推進にあたっての基本方針が示してある。

目指すべき理想像として、合計特殊出生率の減少などの社会課題を抱えつつも、豊かな自然や培われてきた産業、文化などのあらゆる地域資源をまちの活力として最大限活用し、えびの市の魅力を更に高め移住・定住の促進、交流人口、関係人口の創出などにつなげていくこと。自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）で、急速に進展するデジタル技術を活用した業務効率化と生産性の向上を図ること等を位置付けしている。

第3章 基本的方向と具体的な施策について

基本目標を実現するための具体的

な各種施策の推進管理として、KPIを設定し、基準値から目標値を指した数値の目標が明記してある。

《4つの基本目標》

- (1) 魅力ある仕事を増やし新たな雇用を創出する
- (2) 新たな人の流れを作る
- (3) 子どもを産み、子育てしやすい環境を作る
- (4) いつまでも住み続けたい魅力的な地域を作る

「施策の方向性のデジタルの取組について」

Q デジタル人材の育成・確保との記載がある。国には各市町村等でDXを推進していくにあたって、デジタル人材を雇いやすくするような支援策があるが、これを利用する考えは。

A そのようなことも踏まえて地方創生達成ができるように事業を進めたいと考えている。

Q 誰一人取り残さないための取組が記載されている。苦手意識に対応するために、ハード的な面とソフト的な面についても、計画には盛り込まれているか。

A デジタルの共生社会を見据えた取り組みや、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立であったりこのようなものを含めて取り組みが今後展開されていく。

「ふるさと納税について」

Q ふるさと納税寄付金額について、第6次総合計画の令和7年度の目標値は7億円だが、この総合戦略では5年後の目標値を6億円としている。その理由は。

A 過去最高であった2021年前後の平均をとり6億円と設定した。令和6年度に地域商社も立ち上がり寄付額を増額していく中で、年間5千万円ずつを上げていき5年後には6億円を超えるという試算をしている。

「男女共同参画の推進について」

Q 「男女共同参画が推進されていると思う」の市民の割合の基準値が19・5%、目標値が50%と高く設定されている。また、えびの市男女共同参画推進条例を知っている人の割合の基準値が34・6%、目標値で80%と、かなり目標値を高く設定されているが設定の理由は。

A デジタルの共生社会を見据えた取り組みや、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立であったりこのようなものを含めて取り組みが今後展開されていく。

A 「男女共同参画が推進されていると思う」の市民の割合については、市民の半数程度は男女共同参画の進展を実感してもらいたいという目標で考えている。

「推進条例を知っている人の割合」については、この条例をほとんどの市民の方にご理解、あるいは知っていただきたいという意味で80%を設定している。

②議案第32号 令和7年度えびの市一般会計予算について
文化センター運営事業費

Q 4,423万9千円
文化センター広場のタイルも全体的に経年劣化が激しく、足場の安全性やこれからのバリアフリー的なものを考えると、検討していくべき時期ではないか。

A 指摘の通り現状に関しては、修繕が必要となる箇所や、不具合が生じた箇所を、修繕または洗浄で対応している。

利用者には、危険防止啓発の掲示で案内をしている。
令和7年度で築40年を経過した施設全体については、検討を進めていく。

学校給食無償化事業補助金

7,095万2千円

Q 令和7年度から小学校の給食も無償化になる計画だが、給食の支払いが無くなることにより、関心が薄れてくると本末転倒かと思うがどのように考えるか。

A そのようなことにならないようにこの制度の紹介、趣旨について、文書で保護者への周知を図って行く。

無線放送施設整備

2,953万1千円

Q 無線放送施設整備の取り組みについて伺う。

A 無線放送の更新になる。全戸に戸別受信機を配布し、屋外拡声子局の設置場所は、人が多く集まる施設や指定避難所などで聞こえるように設置する計画である。

Q 屋外の無線施設については、今の設置数よりも更新は少なくした上で、戸別受信機を各家庭に配布するというのか。

A そのとおりの計画である。

全戸配布とは。

Q 全戸とは、全世帯に希望をとり必要などところに対して、全て配布をする考えである。

重層的支援体制整備事業委託料

2,930万1千円

Q 令和6年度の4倍超の予算になっているが。

A 令和7年度は本格実施で具体的に進めるので、補助基金額（700万円）に合わせた予算の計上をしている。

Q その委託料を福祉協議会が受けて、新たな人員を何人雇用する予定か。

A 人件費の内訳は、この事業に兼務する職員の70%から85%の4名分を計上している。

この事業の目的は。

Q ①複雑化、複合化した課題を地域で気づいて必要な関係機関と繋ぐ仕組みづくり。②世代の属性を超えた居場所づくり。③地域資源を掘り起こし、ちよつとした困り事を地域で解決できる仕組みづくり、これらを行政や支援機関が繋いでいける仕組みづくり。こういった

たものを通じて包括的な支援を行っていくことを目的としている。

有機農業産地づくり推進事業補助金

700万円

Q 有機農業の支援について、JASの認定を受けることを支援対象にしているのか、有機JAS農家で進めていく有機農業の支援をしようとしているのか。

A JASの認定を受ける予定者もいる。農家団体や関心のある方々に、推進協議会で実施をしている実証結果のデータマニュアル化して、この情報を提供する計画である。市が既存者だけを支援するのではなく、広く推進していく。

Q 学校給食で使う有機栽培の米、野菜等を年間通して提供できる取り組みは。

A 有機栽培の米・野菜の食材が学校給食に使われていくことが、一つの目標でもある。令和7年度でも進めていきたいと思っている。

令和7年度予算等審査特別委員会

委員長 松窪 ミツエ

災害井戸の調査と小規模水道



本田 英俊
議員



質問 災害時に備えて、市内の井戸の調査をしておいてはどうか。
市民環境課長 宮崎県の保健所で調査をされており、市内には932の井戸がある。
質問 井戸を防災マップに記載しては。

基地・防災対策課長 生活用水確保の観点から地域内にある自然水利・井戸の把握を機会あることに周知してゆく。

質問 真幸地区の南岡松井手本線は狭い道路で、交通量が多いが、何人の小中学生が利用しているか。
学校教育課長 22人が利用している。

質問 道路の拡幅やカーブミラーの点検は。

建設課長 拡幅の予定は無い、



災害時のための井戸の調査を

カーブミラーは対応したい。

質問 小規模水道を利用している市民は水道の維持管理が困難になりつつある。今回、大原水道組合の送水管から水漏れがあり、市道へと湧き出している。原因は、自衛隊演習場へ出入りする工事車両と考えられるが、市の対応は。
市長 漏水の事実と地元の人々の思いは、業務隊には伝えてある。

Well-beingなまちづくり



遠目塚 文美
議員



質問 昨今、ハラスメントやSNS等での誹謗中傷への関心が高まっている。全国では、ハラスメント等の防止対策の一環として、ハラスメント等の状況及び意識調査を実施している自治体もある。声を上げにくい事案だからこそ、このような調査をすべきでは。

総務課長 防止対策・相談受付・事案対処のために、えびの市役所におけるハラスメント防止に関する要項を設けて適切な対応に努めているが、相談等が来ずにいることも想定される。調査方法や内容、取り扱い等を十分検討したうえで対応を決定したい。

質問 えびの飯野駅舎を交流スペースとして利用できるか。

企画課長 リノベーション等の

費用負担やトイレ清掃等の課題が整えば利用可能だと、JR九州からはお聞きしている。他駅舎の活用事例や飯野高校生へのニーズ調査等の情報収集に努めたい。

質問 ※ライドシェアの検討は。

企画課長 効果を調査したい。

質問 LINEを活用した道路異常等の通報システムの検討は。

建設課長 既に導入している自治体への調査を進めたい。

※ライドシェア：ウェブサイトやモバイルアプリを介し、専用の貸切車両を運転する運転手と乗客をマッチングさせるサービス



探求活動でも利用される
えびの飯野駅

ドローンを活用し人命救助対策を



吉留 優二
議員



質問 災害発生時や行方不明者捜索などドローンを活用する事で、逃げ遅れた被災者や遭難者を発見することが出来る。ドローンは他の飛行機と比べて飛行高度が低く、撮影できる映像の分解度が高いために救難者を発見しやすくなっている。光学カメラ以外にも赤外線カメラや携帯電話の電波などを利用して救難者を発見する機能も装備できる。緊急時の食料、通信機、薬や血液など比較的重量が小さく被災時に重要となる物資は、緊急性も高いことから道路インフラが寸断された際などにドローンでの運送に向いている。災害に備えて様々な機能を備えたドローンを導入すべきと考えるが市長の見解を伺う。



災害用ドローン

市長 議員の提案のとおりドローンの活用については様々な期待があるところと考える。現在、西諸二市一町の防災協定を締結している会社があるが、別の団体ともドローンに関する協定の締結する準備を進めていく。提案の中身等も含めて今後検討を進めて行きたいと考える。

公平公正!!



加藤 正善
議員



質問 指定管理者において、一人の選定委員の採点に大きく開きがあった事について、市長はどう思われているか。

市長 あまりないケースであり、今後総務課の方で選定の考え方を検討する。

質問 選定委員は市長が選んでいるのか。

市長 各担当課が各組織から推薦をもらい、選んだ上で決裁する。

質問 時限守秘義務を課した選定会議を公開すべきではないか。

総務課長 現在は考えていない。

質問 昭和40年代、多くの煙草生産農家がおられ、市の繁栄に大きく貢献されたと聞き、現在庁舎内にある喫煙所2ヶ所を整備してもらえないか。



他の地域に設置してある喫煙所（例）

財産管理課長 庁舎内一階南西駐車場付近に新設予定。

質問 入湯税について、先月報道された事について市長に聞く。

市長 条例に不備があった事、さかのぼっての専決処分にて問題のある事務処理があった事は反省している。

再エネ事業者への課税条例制定を



阿部 哲己
議員



質問 再エネ発電事業者への課

税条例制定について伺う。宮城県では森林開発による再エネ発電に対し課税し、森林以外への誘導を図る条例が制定された。本市でも法定外税が可能か調査したところ、総務大臣は、ある一定の事情がない限り同意しなければならないと地方税法で定めている。宮城県の事例を参考に本市でも条例制定は可能と考えるが、市長の見解を伺う。

市長 新たな税の導入の動きは理解しているが、現時点で宮城県でも導入の動きはなく、本市独自の税制度には検討が必要である。

質問 宮城県では発電設備の種類ごとに税率が設定され、風力発電はkW当たり2千470円である。



再エネ事業者への課税を求める

伊佐・えびの・人吉市に建設予定の風力発電は最大出力14万kWで、税収を試算すると約3億4千万円、本市分は約1億円見込める。大きな財源になると思うが、市長の考えは。

市長 宮城県の税は地域との共生促進が目的である。本市でも独自の検討は可能だが、現時点では判断材料が不足していると考えている。

教育と行政の今



後庵 卯
議員



質問 市長は昨年3月に施政方針で「職員自らBPR（業務プロセス改革）を継続的に行い、行政運営の効率化や市民の利便性向上に向けた取り組みを進める」と発言したが、現在の進捗状況は。

市長 市民サービス、効率的な運用をし、毎年見直しを続けていくわけだが、現在は動き始めたという部分で10%から20%ぐらいだと考えている。

質問 電子教科書の導入により、家庭にWi-Fi環境がない場合、学習機会の不公平が生じる懸念があり、自習にも支障が出る可能性があるが、どう対応するか。

学校教育課長 モバイルルーターの貸与については検討中である。通信費支援に関しては、今後の活

用状況を踏まえつつ調査研究を進めていく。

質問 施設の指定管理者の選定において、公平公正な審査のため、点数の標準化や平均の導入を検討しているか。

総務課長 現在マニュアル改定を進めており、そうした意見を踏まえて新たな選定方法や手順を検討中である。





小宮 寧子
議員



質問 JR吉都線を利用して通学する高校生等の経済的負担を軽減するため、定期券代購入の補助はできないか。

市長 子育て全体の負担を減らす目的で、今年度から医療費の完全無償化を高校生相当まで広げている。通学費補助に関しては子育て支援政策として検討していく。

質問 主権者教育において、子ども達へ選挙に行くことの大切さをどのように伝えているか。

教育長 子ども達は、社会科の授業の中で選挙の意義や仕組みを学び、一人一人の積極的な政治参加が必要であることを学んでいる。また主権者教育は学校だけでなく、世の中の大人がしっかりと選挙の大切さや政治への関心を高めるた



めの努力をすべきだと思っている。

質問 まちの魅力をインスタグラムによる情報発信で、認知度向上や移住定住につなげている自治体を参考に、本市でもインスタグラムの活用を進める考えはないか。

観光商工課長 シティプロモーションを実施する上でインスタグラム等のSNSを活用することは大変有効な手段だと考えている。先進自治体を調査し検討する。

一般質問にある

QRコードは何？



〇〇 〇〇

議員



このQRコードを読み取ると各議員の一般質問の動画を観ることができます。

議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやマナーをお守り下さい。

議場に来られない方も、議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。



総務教育常任委員会管外視察研修会報告①

【日時】

令和7年1月15日（水）

【場所】

衆議院議員会館（内閣官房 国際博覧会推進本部事務局）

【研修内容】

＊テーマ 大阪・関西万博の教育的環境での活用について

修学旅行等における2025日本国際博覧会（大阪・関西万博）の活用について、内閣府が実施した説明会での資料をもとに、詳細にわたり説明を受けました。

《パビリオン》

各国の多様なライフスタイル、技術革新、伝統、そして未来に向けた様々な取り組みを体験できるパビリオン

・160を超える国、地域、国際機関が最新の技術、独自の文化を紹介する海外パビリオン

・各界の最前線で活躍する8名のプロデューサーが主導するシグネチャーパビリオン

・民間パビリオン、日本館や大阪ヘルスパビリオン、関西パビリオンなど

《イベント》

楽しく、学び・気付きが得られる多種多様なイベントが毎日行われる

・160を超える国、地域、国際機関の参加を称えるナショナル

デーやスペシャルデー

・万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を体験できるイベント

・未来を担う子ども達や若者主体のイベント

・日本の伝統文化、近代文化、地域の魅力を発信するイベント

・科学技術や新たなデジタルテクノロジーを体験できるイベントなど

今回の研修では、学校の修学旅行の行程で大阪・関西万博を取り入れることはできるのか、そもそも教育アイテム（環境）として適しているのかを調査しました。メディア等では具体的な内容が報道されることが少ない中、今回大変詳しく、丁寧に説明いただき、この大阪・関西万博を是非多くの皆さんに体験して欲しいと感じました。何より、これから生きている子ども達に現場で体験・体感して欲しいと思う内容でした。宮崎県からだと宮崎カーフェリーを活用することで、宮崎県としても大阪・関西万博にコミットできるのでないかと考えます。宮崎県との連携も視野に、今後も情報交換したいと思います。

遠目塚 文美

総務教育常任委員会管外視察研修会報告②

【日時】

令和7年1月16日（木）

【場所】

葉山町役場（神奈川県）

【研修内容】

＊テーマ インスタグラム等による情報発信について

葉山町政策課から、移住定住促進・アカウント利用の目的について、説明を受けた。

《葉山町概要》

神奈川県三浦半島中部西側に位置し、逗子市横須賀市に接しており面積は17・04km²で人口が約3万人である。

地元では鰐摺海岸（あぶらぎ）を日本のヨットレース発祥の地として、付近には葉山マリナーなどのマリンスポーツ施設がある。

また、1894年に皇室の別荘として町内の一色海岸に「葉山御用邸」が建てられた事でも知られ、海岸沿いには有名人や著名人の自宅が多くある。「葉山町は今年で町制施行100周年」

《行政課題》

・鉄道の駅がない＝中心地がない
・観光スポット、若者向けの施設がない
結果

若者に認知されず人口減少

《課題解決への取り組み》

・ウェルビーイングなまちづくりをするためにコミュニケーションツールの1つでもあるインスタグラムを2015年から開始

・広報担当としてではなく移住定住促進担当としての意識で取り組んだ

・停滞時にはフォローを約40名呼んで自治体初のオフ会を開催

結果
Yahooニュース、NHKなどで取り上げられるようになり、インスタグラムのフォロワーも約3年で3・8万人になり、社会増が1人減から166人増になった。コスト0で行政課題解決への成功に繋がった

今回の研修では、課題を見つけ明確な目的を設定する事と人口減少や定住促進を楽しみながらSNS等の活用をする事で、課題解決ができるという事を感じた。

宮崎県小林市・高知県須崎市・沖縄県浦添市・愛知県常滑市でもSNSで行政課題を解決した事例があるので、えびの市でも町の魅力を直観的に伝えられるような広報誌や今後新たな施策にも順次していきたい。

加藤 正善

議会広報特別委員会管外視察報告

■日時・場所

令和7年1月23日（木）

1月24日（金）

①兵庫県播磨町

②兵庫県西脇市

■目的

議会広報紙について

■調査内容

①播磨町について

- ・人口約3万3,600人
- ・面積9km²で3kmは海を埋め立てた人工島で60の製造業が年間250億円を売り上げる
- ・東播磨工業地帯の一翼を担っている
- ・議員数14名/平均年齢60歳
- ・議会だよりは年4回発行（定例会の翌月24日）
- ・発行部数1万3,300部
- ・A4版サイズで基本16ページ
- ・原則縦書きだが昨年から一部横書きとした
- ・表紙及び裏表紙はカラー印刷、その他は2色刷り



播磨町議会だより

- ・表題は町内の小学校にお願いし、習字で子供に書いてもらい、同時に播磨町についての作文も、議会だよりに載せて、議会だよりへの関心を持ってもらうようにした。

②西脇市について

- ・人口約3万7千600人
- ・日本列島の中心、日本のへそに位置する
- ・播州織、播州釣り針、山田錦などの産地
- ・議員定数16人/平均年齢65歳
- ・議会だよりは年4回発行
- ・一回当たり1万6千200部発行



西脇市議会だより

- ・A4版横書きで、20ページ程度
- ・全面カラー印刷
- ・議会モニターを市民から8名（30～50歳）を公募し議会だよりについての意見交換を行い、内容の向上に努めている
- ・一般質問の返答文書は事務局が作成する

■総括

市民には、議員の活動が見えにくいので、「議会だより」や「議員と語ろう会」などに力を入れている。（播磨町議会）

「議会だより」が、「市の広報」より読まれないのは、広報紙の様に

役に立つ情報が無いのが最大の理由なので、表と裏だけでも読んで欲しいから、そこには力を入れている。（西脇市議会）

えびの市議会だよりも、スマホや多くの雑誌の様に、横書きや写真を多く取り入れ、読みやすく、議員の活動が見える議会だよりを心掛けていきたい。

本田 英俊



えびの市森林・林業・林産業活性化

議員連盟視察研修報告

【日時】

令和7年2月14日（金）

【場所】

内笠（大河平・後平）
おかわら うしろびら

【目的】

えびの市市有林の現場の視察

【視察内容】

農林整備課長と林務係長に同行案内を依頼しました。現地でえびの市の森林づくりの取組について説明をいただきました。

樹齢63年のスギ・ヒノキの山林は、行政の行き届いた枝落とし、下草刈り、間伐等の管理の下で立派に成育している様子が確認できました。そのうえで、西内笠分収林の契約・立木処分状況（契約面積37・59畝）について左記の説明がありました。

①処分面積25・31畝

②処分数量13,014本で、スギ・ヒノキです。

③処分金額2,310万円

〔内訳〕市462万円・分収関係者（149名）1,848万円〕

【当日の担当課への質問】

問…市有林再造林の状況は。

答…現在の状況は100%に近い。

問…間伐事業に対する補助金は。

答…森林の整備には、県補助金



松窪 ミツエ

【補足】

市有林全面積…978・58ヘクタール

の対象となる事業がある。
問…収益の用途はどうか。
答…切り捨て材、草刈、作業員の賃金、機械借上料等に充て、余剰金は一般財源の歳入にしている。
*今回の収益については、今期の3月定例議会で「令和6年度一般会計補正予算（第10号）」に財産売払収入として計上されました。

令和7年度 議会報告会

《みんなで語ってみろかい》

開催のお知らせ

えびの市議会では、市民の皆様と広く意見交換をするために、「みんなで語ってみろかい」を開催します。

身近な困りごとや、これからのえびの市についてなど、いろんなことを、私たち議員と一緒に語りませんか。多くの皆様の参加を、お待ちしております。

日時

4月26日（土） 13:30～15:30

場所

えびの市文化センター 2階大研修室

※市民の方と私たち議員で、グループをつくって、和やかな雰囲気の中で意見交換をしましょう。

議会報告公聴特別委員会

令和7年3月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後藤	本田	川野	阿部	小宮	吉留	遠山	田口	松窪	西原	栗下
	報告第 1 号	専決処分した令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第9号)の承認について	原案承認		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	別段異議はない		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第 1 号	監査委員の選任について	同意		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第 2 号	公平委員会の委員の選任について	同意		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 3 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 予算等審査 特別委員会	議案第 4 号	第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第 5 号	えびの市こども計画の策定について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 6 号	財産の処分について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 7 号	財産の処分について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 8 号	財産の処分について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 9 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第10号	えびの市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例及びえびの市一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第11号	えびの市課設置条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第12号	えびの市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第13号	えびの市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第14号	えびの市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第15号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第16号	えびの市税条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第17号	えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第18号	えびの市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第19号	えびの市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第20号	えびの市観光施設条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第21号	えびの市河川公園条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第22号	えびの市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●
総務教育	議案第23号	えびの市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第24号	市道の路線廃止について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第25号	市道の路線認定について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度 予算審査 特別委員会	議案第26号	令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第10号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第27号	令和6年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第5号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第28号	令和6年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第29号	令和6年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第4号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第30号	令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正(第6号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第31号	令和6年度えびの市病院事業会計予算の補正(第4号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 予算等審査 特別委員会	議案第32号	令和7年度えびの市一般会計予算について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第33号	令和7年度えびの市国民健康保険特別会計予算について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和7年3月定例会 議案等審議結果表

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
産業厚生	議案第34号	令和7年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第35号	令和7年度えびの市介護保険特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第36号	令和7年度えびの市産業団地整備事業特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第37号	令和7年度えびの市水道事業会計予算について	原案可決	/	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第38号	令和7年度えびの市病院事業会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第39号	えびの市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第40号	えびの市税条例の一部改正について	原案可決	/	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 陳情

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
総務教育	陳情第8号	公平公正な課税実施に対する陳情書	採択	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3. 委員会提出議案

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
	委員会提出議案第4号	えびの市議会個人情報保護条例の一部改正について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

／：議長は裁決に加わらない ○：賛成 ●：反対 —：棄権

◆お知らせ◆

令和7年1月31日に中山義彦議員より議員辞職願が提出され、同日付で議長において議員辞職が許可されました。このことにより、現議員数が14名から13名になりました。

これを受け議会運営委員会の委員構成が

委員長 田口正英
副委員長 吉留優二
委員 後庵 卯
阿部 己
遠目塚 文美
松窪 ミツエ

となりました。また、産業厚生常任委員会の委員が7名から6名、議会広報特別委員会の委員が7名から6名となりました。

編集後記

春の訪れを感じる季節となり、やわらかな日差しや心地よい風に、気持ちも自然と前向きになります。新年度の始まりにあたり、卒業、進学、進級、そして新たな生活を迎える皆さまにとっても、大きな節目となる時期ではないでしょうか。

えびの市では、皆さまが穏やかに新しい毎日を始められるよう、日々の暮らしに役立つ情報の発信や、さまざまなサポートに取り組んでいます。

えびの市議会だよりも、より見やすく、わかりやすい広報誌を目指し、皆さまのご意見を大切にしながら編集を進めてまいります。



(兵庫県西脇市議会議場)

議会広報特別委員会

委員 後庵

卯